

**i 食中毒に注意**

夏季は湿度や気温が高く、細菌による食中毒が発生しやすくなります。原因の多くは食肉を生や加熱不足で食べることに由来するカンピロバクターやO157などです。食肉を食べる際は次の点に注意しましょう。

- 【ポイント】
- ①肉の生食は食中毒のリスクがあります。たとえ生食用であっても、子ども、高齢者や抵抗力の弱い方は生食を控えてください。
  - ②レバーなどの内臓や食肉を調理するときは、しっかり加熱（75℃で1分間以上）して食べましょう。表面が焼けていても、内部が生であることがあります。
  - ③食肉は、購入から調理までの間、細菌が増殖しないよう低温保存（10℃以下）しましょう。
  - ④焼肉やバーベキューをするときは、生肉に触れた箸やトングで、焼きあがった肉やサラダなどを食べないようにしましょう。
  - ⑤野菜、果物、調理済みの食品は、生肉やその肉汁と触れないようにしましょう。
  - ⑥生肉の調理に使用した包丁やまな板などは、その都度、洗浄消毒をしましょう。
  - ⑦調理前や生肉に触れた後、トイレの後、手指の洗浄消毒をしましょう。
- ☎ 朝霞保健所 ☎ 048-461-0468

**⚠ 納期限にご注意**

6月30日(水)の納期限は次のとおりです。納期限内に納付してください。

■町県民税：普通徴収（第1期）

**i マイナンバーカードの保険証利用、本格運用の延期**

マイナンバーカードの健康保険証利用は、令和3年3月中旬に本格運用を予定していましたが、同年10月頃に延期されることとなりました。本格運用の開始までに医療機関等を受診する際には、既に保険証利用を事前登録されている場合であっても健康保険者証を併せて持参してください。

☎ 住民課保険年金担当 ☎ 153 ~ 158

**i 被保険者証の送付方法の変更**

例年、国民健康保険被保険者証及び後期高齢者医療保険被保険者証については「簡易書留郵便」にて送付していましたが、日中不在の方の事情を考慮するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から対面での接触機会を減らすため、令和3年7月以降より「特定記録郵便」による送付に変更します。

※特定記録郵便は簡易書留郵便とは異なり、ご不在の場合であっても直接郵便受箱に投函されます。

☎ 住民課保険年金担当 ☎ 153 ~ 158

**i 若葉サロン「認知症カフェ」**

介護者家族主催の認知症の人やその家族の交流会です。

※新型コロナウイルス対策のためマスクの着用にご協力ください。

▶日時：6/22(水) 13:00 ~ 15:00  
▶場所：藤久保公民館 2階学習室  
▶定員：5人（予約制）  
▶申込み：下記へ電話で申し込み。  
☎ 若葉サロン（熊谷） ☎ 258-7540

**i ウォーキング講座**

歩き方と下肢を中心としたエクササイズ等。健康運動指導士またはスポーツトレーナーによる運動講座です。初日と最終日には体力測定をして効果を確認します。参加者には、健康マイレージ事業のポイントが300ポイント加算されます。

▶日時：6/23(水)、30(水)、7/29(木) 10:00 ~ 11:45  
▶対象：埼玉県コバトン健康マイレージ事業参加者または参加希望者  
▶場所：中央公民館  
▶料金：無料  
▶定員：20人（先着順）  
▶申込み：①~⑤を記入して、電話・FAXで6/1(水) ~ 11(金)迄に申し込み。  
①件名「ウォーキング講座申込み」②氏名 ③生年月日④住所⑤電話番号  
※参加決定通知は、申込期間終了後、個別に通知します。  
☎ 健康増進課健康長寿担当 ☎ 188 ~ 190

**👶 学童保育室 夏休み利用申込み**

夏休みだけ、学童保育室を利用する人の申し込みを受け付けています。（8月のみの利用や9月以降も継続したい場合を含む。）

▶対象：町立小学校の1~6年生で、保護者の就労などで放課後に家庭がいつも留守の児童。  
▶必要書類：①入室申込書②入室申込補助票③就労証明書または保育を必要とすることを証明する書類（下記窓口および町内各学童保育室、各保育所にて入手）  
▶申込み：6/10(木)までに申し込み書類を下記窓口へ提出。  
☎ こども支援課保育担当 ☎ 253 ~ 255

**i 優良運転者表彰**

東入間交通安全協会では、東入間警察署の協力を得て、令和元年6月1日現在で優良運転者（過去5年、10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年、45年間無事故・無違反の該当者）で、東入間交通安全協会会員の表彰を行います。申請書、無事故・無違反証明申請用紙は協会事務局等に用意してあります。

▶申請期間：6/1(水) ~ 8/31(水)（平日 8:30 ~ 17:15）

■表彰式

▶日時：10/16(土)  
▶場所：富士見市民文化会館キラリふじみ メインホール（富士見市鶴馬1803-1）  
☎ 東入間交通安全協会事務局（東入間警察署内） ☎ 264-0991

**募 社会教育関係審議会等委員募集**

住民参画による教育行政の推進のため、以下の審議会等委員を公募します。

①公民館運営審議会委員（1人）  
館長の諮問に応じ公民館運営や各種事業について調査審議します。

②社会教育委員（1人）  
社会教育に関する諸計画の立案や調査研究を行います。

▶対象：社会教育や公民館活動に高い関心と豊富な知識を持つ人。年2~4回の平日に開催される会議や研修等に出席可能な人。  
▶任期：2年間（2021年7月1日 ~ 2023年6月30日）  
▶応募方法：各公民館にある申込書に必要事項を記入の上、6月14(月)までに下記窓口へ提出。  
☎ 社会教育課 ☎ 257-4266

**i お知らせ**

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。  
三芳町役場 ☎ 049(258)0019（代表）  
〒354-8555 三芳町大字藤久保1100-1

**募 あいさぽーター研修**

障がいのある方が困っている時に、ちょっとした手助けができるよう、さまざまな障がいについて、学んでみませんか？

▶日時：6/8(水) 10:00 ~ 11:30  
▶場所：三芳町役場 501会議室  
▶料金：無料 ▶定員：10人（先着順）  
▶申込み：6/4(金) 16:00までにFAX、電話、二次元コードにて申し込み。  
☎ 富士見市社会福祉協議会 ☎ 049-254-0747  
FAX049-255-4374

**! 町内公共施設のイベント等の開催状況について**  
☎ 健康増進課母子保健担当 ☎ 270 ~ 272

今後の状況により右記ページに掲載のイベント等が中止や延期になる場合があります。詳細は町ホームページを確認、または担当課へお問い合わせください。

- information (P7)
- 図書館だより (P14)
- 保健・健康 (P15)
- お知らせ (P16 ~ 20)
- 無料相談 (P21)
- 子ども通信 (P24・25)

▼ 中止や延期となったイベント・事業一覧

イベント・事業名	担当課	状況
町民文化祭	藤久保公民館 ☎ 258-0690 竹間沢公民館 ☎ 259-8311 中央公民館 ☎ 258-0050	中止
高齢大学		延期

※町主催以外のイベント等については、直接主催者へお問い合わせください。

町ホームページで最新情報をチェック

町のホームページでは新型コロナウイルス感染症に関する最新情報を発信しています。

☎ 町HPはこちら

**パソコンの訪問サポート 低価格にて対応いたします!**

株式会社アクセスフロンティア 三芳オフィス

購入時の初期設定をしてほしい、無線に接続したい、メールが送信できない...  
TEL:049-259-9364  
http://www.access-f.jp/miyoshi/  
メール:119-miyoshi@access-f.jp

お住まいの不便や不満をリフォームで解消!

**REFLET** ☎0120-83-3881  
株式会社 リフレット

[営業時間] 9:00-17:30(水曜・祝日定休)  
所在地:ふじみ野市大井1-2-33  
←施工事例・来店予約はこちら▶

**貸切バス・ハイヤー・高速バスはお任せ下さい! お見積り無料!**

冠婚葬祭・自治会の慰安旅行・父母会・試合観戦・幼稚園の遠足 いろんなシーンで使えます☺  
志木発の高速バス「VIPライナー」も運行中!  
幹事さん必見! 大人数の団体様から小グループでのお出かけまで、ご都合に合わせて最適なバスやハイヤーもご用意します。

営業時間 10:00 ~ 18:00  
定休日 土曜・日曜  
TEL 048-487-7019

平成エンタープライズ  
旅の相談窓口 平成エンタープライズ  
〒353-0004 埼玉県志木市本町5-22-26 HEGビル  
☎ http://www.busde.net/

信頼と実績の当社があなたのお役にたちます  
お気軽にご相談ください。

営業内容  
不動産の売買・仲介賃貸・物件探し  
土木工事・建物営繕工事・外壁塗装工事  
雨漏り補修工事(5年~10年保障付)他

総合建設業・宅地建物取引業  
**塩野建設工業株式会社**  
三芳町大字北永井836-3 TEL.049-259-0800(代)

五感で学ぶ、サステナブルフィールド

**三富今昔村**

tel.049-259-6565  
〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富1589-2

三芳町にお住まいの皆さまへ  
老後から相続までフルサポート  
みらいへのたすき後見  
元気なうちに老後から相続のごことで決められる  
亡くなられたあとの医療・介護・葬儀費用の精算や煩雑な手続きも全てお任せ  
残されたご家族や周りの方への負担を最小限に

相談無料  
地域密着型の私たちに任せください!  
NPO法人 親なきあと相談室みらいへのたすき  
〒354-0018 埼玉県富士見市西みず台2-4-5 宝マンション211  
☎090-3007-7976